

女性活躍推進に向けた行動計画

女性職員が就業継続し、その能力を発揮して活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のよう
に行動計画を策定する。

1. 計画期間

2023年4月1日～2028年3月31日までの5年間

2. 数値目標と取組内容

【数値目標①】

管理職に占める女性労働者の割合を60%以上とする。

【取組内容】

- 2023年4月～ 女性にとって不利な昇進基準になっていないかを精査し、必要に応じて新しい評価基準を検討する。
- 2023年7月～ 新しい評価基準の試行。
- 2024年4月～ 新しい評価基準の導入。

【数値目標②】

有給休暇の取得率を80%以上とする。

【取組内容】

- 2023年4月～ 部署ごとに年次有給休暇の取得状況を把握する。
- 2023年5月～ 取得率の低い職員へヒアリングをおこなう。
- 2023年6月～ 有給休暇の取得率が低い部署の管理職へ状況をフィードバックし、対策を検討する。

上記を継続的におこなっていく。